

令和6年第2回潟上市議会定例会会議録（4日目）

○開 会 令和6年6月25日 午後 1：30

○散 会 午後 2：20

○出席議員（17名）

1番 菅 原 理恵子	2番 鈴 木 壮 二	3番 藤 原 仁 美
4番 戸 田 俊 樹	6番 澤 井 昭二郎	7番 堀 井 克 見
8番 藤 原 典 男	9番 中 川 光 博	10番 鈴 木 司
11番 菅 原 秀 雄	12番 石 井 和 人	13番 西 村 武
14番 鑑 仁 志	15番 菅 原 龍太郎	16番 伊 勢 潤
17番 佐 藤 敏 雄	18番 小 林 悟	

○欠席議員（なし）

○説明のための出席者

市 長 鈴 木 雄 大	副 市 長 鎌 田 雅 人
教 育 長 吉 原 慎 一	総 務 部 長 千 葉 秀 樹
市民生活部長 菅 生 司	福祉保健部長兼福祉事務所長 伊 藤 佐和子
産業振興部長 古 畑 範 行	建 設 部 長 畠 山 修
教 育 部 長 佐々木 涉	総 務 課 長 古 仲 淳
企画政策課長 石 井 恵 子	財 政 課 長 伊 藤 強
教育総務課長 齊 藤 栄 子	

○議会事務局職員出席者

議会事務局長 安 田 秀 樹	議会事務局次長 澁 谷 睦 子
----------------	-----------------



令和6年第2回潟上市議会定例会日程表（第4号）

令和6年6月25日（4日目）午後1時30分開会

会議並びに議事日程

- 日程第 1 議会運営委員会の報告
- 日程第 2 議案第33号 潟上市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例（案）について
- 日程第 3 議案第34号 潟上市地域包括支援センターにおける包括的支援事業の実施に係る人員等に関する基準を定める条例の一部を改正する条例（案）について
- 日程第 4 議案第35号 潟上市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例（案）について
- 日程第 5 議案第36号 潟上市水道事業給水条例の一部を改正する条例（案）について
- 日程第 6 議案第38号 令和6年度潟上市一般会計補正予算（第1号）（案）について
- 日程第 7 議案第39号 令和6年度潟上市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）（案）について
- 日程第 8 議案第40号 令和6年度潟上市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）（案）について
- 日程第 9 議案第41号 令和6年度潟上市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）（案）について
- 日程第10 議案第42号 令和6年度潟上市水道事業会計補正予算（第1号）（案）について
- 日程第11 議案第43号 令和6年度潟上市下水道事業会計補正予算（第1号）（案）について

- 日程第 1 2 陳情第 3 号 「あきたこまち」の「あきたこまち R」への全面切り替え  
計画に関する陳情書
- 日程第 1 3 陳情第 4 号 あきたこまち R についての陳情書
- 日程第 1 4 陳情第 5 号 地方財政の充実・強化を求める意見書提出に関する陳情
- 日程第 1 5 議案第 4 4 号 財産の取得について
- 日程第 1 6 議員派遣の件について

午後 1時30分 開会

○議長（小林 悟） 傍聴者の皆様、ご苦労さまでございます。

ただいまの出席議員は17名であります。

定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

ここで、市長より発言の申し出がありますので、これを許します。鈴木市長。

○市長（鈴木雄大） 審議に先立ちまして、本定例会に追加提案いたしました議案の概要について申し上げます。

市内小学校の校務用パソコンやプリンター、サーバーなどの財産を取得するにあたり、地方自治法及び潟上市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

なお、詳細につきましては、この後、担当部長が説明いたしますので、ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

**【日程第1 議会運営委員会の報告】**

○議長（小林 悟） 日程第1、議会運営委員会の報告を行います。2番鈴木議会運営委員長。

○議会運営委員長（鈴木壮二） それでは、議会運営委員会の報告をいたします。

議会運営委員会は、本日6月25日、追加案件を議題として、委員、正副議長の出席のもとで開催しております。

追加案件は財産の取得についてで、概要は、小学校校務用のパソコン等購入の契約1件であります。

本日の日程に議案第44号として取扱いいたします。

以上、議会運営委員会の報告といたします。

**【日程第2 議案第33号 潟上市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例（案）について から 日程第14 陳情第5号 地方財政の充実・強化を求める意見書提出に関する陳情】**

○議長（小林 悟） 日程第2、議案第33号 潟上市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例（案）についてから、日程第14、陳情第5号

地方財政の充実・強化を求める意見書提出に関する陳情までを一括議題とします。

各常任委員会並びに予算特別委員会に付託されました議案等の審査の経過と結果について、委員長の報告を求めます。

なお、各常任委員長報告の後、条例案、単行案並びに陳情については、議案ごとに質疑、討論、採決まで行います。

令和6年度各会計補正予算（案）については、予算特別委員長報告の後、討論、採決を行います。

報告の順序は、総務文教常任委員長、社会厚生常任委員長、産業建設常任委員長、予算特別委員長の順に行います。

#### 【総務文教常任委員長の報告】

○議長（小林 悟） 最初に、総務文教常任委員長の報告を求めます。10番鈴木 司総務文教常任委員長。

○総務文教常任委員長（鈴木 司） 総務文教常任委員会審査報告書。

令和6年第2回定例会で本委員会に付託されました議案について、会議規則第102条の規定により報告いたします。

1. 審査年月日は、令和6年6月17日（1日間）

2. 出席委員 戸田俊樹、堀井克見、小林 悟、西村 武、鈴木 司の5名であります。

3. 書記には、総務部 税務課 工藤大直さんをお願いしました。

4. 審査の経過と結果についてであります。

陳情第5号 地方財政の充実・強化を求める意見書提出に関する陳情。

本陳情は、現行の地方一般財源水準の確保から一步踏み出し、日本全体として求められている賃上げ基調に相応する人件費の確保まで含めた地方財政を実現することが必要なため、国に対し意見書を提出するものです。

本陳情は、全会一致で採択すべきものと決しました。

以上、総務文教常任委員会の報告といたします。

○議長（小林 悟） これで総務文教常任委員長の報告を終わります。

ただいま委員長から報告のありました陳情第5号 地方財政の充実・強化を求める意見書提出に関する陳情について質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小林 悟） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小林 悟） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから陳情第5号を採決します。この陳情に対する委員長の報告は採択です。この陳情は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（小林 悟） 賛成全員です。したがって、陳情第5号は、委員長の報告のとおり採択することに決定しました。

**【社会厚生常任委員長の報告】**

○議長（小林 悟） 次に、社会厚生常任委員長の報告を求めます。1番菅原理恵子社会厚生常任委員長。

○社会厚生常任委員長（菅原理恵子） 社会厚生常任委員会審査報告を申し上げます。

令和6年第2回定例会で本委員会に付託された議案について、会議規則第102条の規定により報告いたします。

1. 審査年月日 令和6年6月17日（1日間）
2. 出席委員 鈴木壮二、澤井昭二郎、中川光博、菅原秀雄、鑑 仁志、菅原理恵子
3. 説明当局 市民生活部長、福祉保健部長兼福祉事務所長、各関係課長
4. 書記 市民生活部 地域づくり課 加藤一成さんをお願いしております。
5. 審査の経過と結果についてご報告申し上げます。

議案第33号 潟上市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例(案)について。

本条例は、介護保険法施行規則及び指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準の一部を改正する省令による介護保険法施行規則の一部改正に伴い、所要の規定を整理するため、条例の関係部分を改正するものです。

本案は、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

議案第34号 潟上市地域包括支援センターにおける包括的支援事業の実施に係る人員等に関する基準を定める条例の一部を改正する条例（案）について。

本条例は、介護保険法施行規則及び指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準の一部を改正する省令による介護保険法施行規則の一部改正に伴い、包括的支援事業の実施に係る人員に関する基準を改めるため、条例の関係部分を改正するものです。

委員からは、地域包括支援センター設置数について質問があり、当局からは、各市町村の判断によるが、国から示された目安としては、市町村の人口規模や業務量等に配慮した設置数で、1か所であるとの回答がありました。

本案は、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

議案第35号 潟上市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例（案）について。

本条例は、児童福祉施設の設備及び運営に関する基準及び家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準の一部を改正する内閣府令による家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準の一部改正に伴い、家庭的保育事業等における保育士及び保育従事者の配置に関する基準を改めるため、条例の関係部分を改正するものです。

本案は、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上、社会厚生常任委員会の報告とします。

○議長（小林 悟） これで社会厚生常任委員長の報告を終わります。

ただいま委員長から報告のありました議案第33号 潟上市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例（案）について質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小林 悟） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小林 悟） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第33号を採決します。本案に対する委員長の報告は可決です。本案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（小林 悟） 起立全員です。したがって、議案第33号は、委員長の報告のとおり

可決されました。

次に、議案第34号 潟上市地域包括支援センターにおける包括的支援事業の実施に係る人員等に関する基準を定める条例の一部を改正する条例（案）について質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小林 悟） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小林 悟） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第34号を採決します。本案に対する委員長の報告は可決です。本案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（小林 悟） 起立全員です。したがって、議案第34号は、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第35号 潟上市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例（案）について質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小林 悟） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小林 悟） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第35号を採決します。本案に対する委員長の報告は可決です。本案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（小林 悟） 起立全員です。したがって、議案第35号は、委員長の報告のとおり可決されました。

#### 【産業建設常任委員長の報告】

○議長（小林 悟） 次に、産業建設常任委員長の報告を求めます。3番藤原仁美産業建設常任委員長。

○産業建設常任委員長（藤原仁美） 産業建設常任委員会から審査報告をいたします。

令和6年第2回定例会で本委員会に付託された議案について、会議規則第102条の規定により報告いたします。

1. 審査年月日 令和6年6月17日（1日間）
2. 出席委員 石井和人、菅原龍太郎、伊勢 潤、藤原典男、藤原仁美
3. 欠席委員 佐藤敏雄
4. 説明当局 産業振興部長、建設部長、各関係課長
5. 書記は、産業振興部 農林水産振興課 菊地 理さんをお願いいたします。
6. 審査の経過と結果についてご報告します。

議案第36号 潟上市水道事業給水条例の一部を改正する条例（案）について。

本条例は、生活衛生等関係行政の機能強化のための関係法律の整備に関する法律等による水道法等の一部改正に伴い、所要の規定を整理するため、条例の関係部分を改正するものです。

委員からは、厚生労働省から国土交通省及び環境省に移管された理由について質問があり、当局からは、水道施設整備に関する事項については国土交通省に移管することで、老朽化、耐震化への対応を進め、水質衛生については環境省に移管することで、公衆衛生の向上の知識を活用できるとの回答がありました。

本案は、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

陳情第3号 「あきたこまち」の「あきたこまちR」への全面切り替え計画に関する陳情書。

本陳情は、あきたこまちRへの全面切替え方式を見直し、これまでのあきたこま치의生産を継続できることを求めるものです。

委員からは、風評被害を生まないためにも全面切替えが必要であり、不採択との意見、また、県や農協の方針を見ながら慎重に進めるべきであり、継続審査との意見がありました。

本陳情は、賛成者なし、継続審査少数により不採択とすべきものと決しました。

陳情第4号 あきたこまちRについての陳情書。

本陳情は、あきたこまちRの全面切替えを延期、または従来のあきたこまちもこれまでもどおり残すよう求めるものです。

本陳情は、賛成者なし、継続審査少数により不採択とすべきと決しました。

以上、産業建設常任委員会の報告とします。

○議長（小林 悟） これで産業建設常任委員長の報告を終わります。

ただいま委員長から報告のありました議案第36号 潟上市水道事業給水条例の一部を改正する条例（案）について質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小林 悟） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小林 悟） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第36号を採決します。本案に対する委員長の報告は可決です。本案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（小林 悟） 起立全員です。したがって、議案第36号は、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、陳情第3号 「あきたこまち」の「あきたこまちR」への全面切り替え計画に関する陳情書について質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小林 悟） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。8番藤原典男議員。

○8番（藤原典男） 賛成討論から。

○議長（小林 悟） はい、賛成討論からお願いします。

○8番（藤原典男） 私は、提出されております陳情第3号 「あきたこまち」の「あきたこまちR」への全面切り替え計画に関する陳情書、続く陳情第4号 あきたこまちRについての陳情書について、採択すべきという立場から討論いたします。

2つの陳情は、従来なあきたこまちを生産できるようにしてもらいたいということがうたわれております。まずこの問題については、県から生産者や消費者に対する説明がほとんどなされないまま進行してきたということです。説明不足です。また、こまちRはカドミウムをほとんど吸収しない品種と言われますが、その土地ではもう土壌のカドミウム対策はしないのでしょうか。汚染されたままでいくのでしょうか。その対策が見えてきません。汚染土壌も含めた抜本的な対策が必要と思われまます。

私は、こまちRそのものの安全性については未知のものですから触れませんが、全面

切替えにするということが問題だと思っております。国連が採択した農民の権利宣言では、本来一人一人に種子や食べ物を選ぶ権利があると明記しております。食への権利と食を生産する権利及び適切な栄養を摂取する権利、文化の尊重を土台とし、個人及び集合体としてのニーズに応え、物理的にも精神的にも充実した尊厳ある暮らしを保障する、十分かつ適切な食に農家で働く人が物理的にも経済的にも常にアクセスできるように保障するとあります。

県内では、全面切替計画の延期を求める署名が8,000人分提出されております。いまだ、こまちRの種を幾らで売るかは決まっておられません。こまちRは登録品種であることや、ほかの品種と交配すると特性が失われることから次回採取ができず、毎年種子更新が必要であり、許諾料や特許料が発生し、転換した農家の負担増と消費者物価の上昇の両面で影響が出る可能性があるとの懸念性もあります。希望する農家にあきたこま치의種子を供給するよう、また、従来にあきたこまちを食べたい方にもそれができるようにすべきだと思い、陳情に賛成いたします。

○議長（小林 悟） 次に反対討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小林 悟） 反対討論なしと認めます。

これから陳情第3号を採決します。この陳情に対する委員長の報告は不採択です。よって、この陳情の採決は採択について諮ることになりますので、お間違いにならないようにしていただきたいと思っております。それでは、陳情第3号を採択することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（小林 悟） 起立2。起立少数です。したがって、陳情第3号は、委員長の報告のとおり不採択とすることに決定しました。

次に、陳情第4号 あきたこまちRについての陳情書について質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小林 悟） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小林 悟） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから陳情第4号を採決します。この陳情に対する委員長の報告は不採択です。よって、この陳情の採決は採択について諮ることになりますので、お間違いにならないようにしていただきたいと思います。それでは、陳情第4号を採択することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長（小林 悟） 起立3。起立少数です。したがって、陳情第4号は、委員長の報告のとおり不採択とすることに決定しました。

**【予算特別委員長の報告】**

○議長（小林 悟） 次に、予算特別委員長の報告を求めます。7番堀井克見予算特別委員長。

○予算特別委員長（堀井克見） 皆さん、それでは私から報告をさせていただきます。

令和6年第2回定例会本特別委員会に付託された議案について、会議規則第102条の規定により報告をいたします。

1. 審査年月日 令和6年6月17日、25日

2. 出席委員 菅原理恵子、鈴木壮二、藤原仁美、戸田俊樹、澤井昭二郎、藤原典男、中川光博、鈴木 司、菅原秀雄、石井和人、西村 武、鑑 仁志、菅原龍太郎、佐藤敏雄、小林 悟、伊勢 潤、堀井克見

3. 欠席委員 佐藤敏雄（6月17日のみ）

4. 説明当局 市長、副市長、教育長、各関係部課長です。

5. 書記 議会事務局 安田 優さんをお願いしております。

6. 審査の経過と結果について申し上げます。

予算特別委員会に付託された議案第38号 令和6年度潟上市一般会計補正予算（第1号）（案）についてから議案第43号 令和6年度潟上市下水道事業会計補正予算（第1号）（案）についてまでを、先般6月17日に大綱質疑を行い、その後、常任委員会ごとによる分科会で詳細の審査を行い、本日の午前中には分科会委員長が報告をいたしました。その経過と結果についてご報告申し上げます。

なお、提出議案の内容につきましては省略をさせていただきます。

本特別委員会においては、詳細に審査するため、各常任委員会による分科会で審査をいたしました。分科会では全ての審査を終了いたしましたので、本日の25日に各分科会委員長から詳細な報告があったものであります。

以上の審査経過により、本特別委員会に付託された議案第38号から議案第43号までについては、採決の結果、全て原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上が予算特別委員会からの報告であります。ご清聴ありがとうございました。

○議長（小林 悟） これで予算特別委員長の報告を終わります。

ただいま委員長から報告のありました議案第38号から議案第43号までについて、これから順次、討論、採決を行います。

お諮りします。予算特別委員会において全会一致で可決すべきものと決定された議案については、簡易採決により採決したいと思えます。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（小林 悟） 異議なしと認めます。したがって、予算特別委員会において全会一致で可決すべきものと決定された議案については、簡易採決により採決します。

お諮りします。特別委員会において全会一致で可決すべきものと決定された議案第38号から議案第43号までの各会計補正予算（案）については、一括採決により採決したいと思えます。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（小林 悟） 異議なしと認めます。したがって、特別委員会において全会一致で可決すべきものと決定された議案第38号から議案第43号については、一括採決により採決します。

それでは、議案第38号から議案第43号までについて、一括討論、一括採決を行います。

初めに一括討論を行います。討論のある方は、議案番号を発言してからお願いします。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小林 悟） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第38号から議案第43号までを一括採決します。本案に対する委員長の報告は可決です。本案は、委員長の報告のとおり決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（小林 悟） 異議なしと認めます。したがって、議案第38号から議案第43号までは、委員長の報告のとおり可決されました。

【日程第15 議案第44号 財産の取得について】

○議長（小林 悟） 次に、日程第15、議案第44号 財産の取得についてを議題とします。

議案第44号について、当局より提案理由の説明を求めます。千葉総務部長。

○総務部長（千葉秀樹） それでは、本日配付いたしましたピンク色の表紙の説明資料の1ページをお開き願います。

議案第44号 財産の取得についてご説明いたします。

次のとおり財産を取得したいので、地方自治法第96条第1項第8号及び潟上市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

取得する財産は、潟上市小学校校務用パソコン等でございます。

契約方法は、物品のOA通信機器部門に登録があり、潟上市、秋田市、男鹿市、南秋田郡内に営業所を有する業者を対象とした条件付き一般競争入札でございます。

契約金額は、5,269万円。

契約の相手方は、秋田市手形字山崎110番地3、エイデイケイ富士システム株式会社、代表取締役 齋藤和美でございます。

参考までに、応札した業者は1社でございます。

以上でございます。

○議長（小林 悟） これから質疑に入ります。質疑ありませんか。8番藤原典男議員。

○8番（藤原典男） 応札した会社が1社だということで、応募のさせ方というか、公表の仕方にちょっと問題があったのかどうかは分かりませんが、いろいろ見落とした会社もあるんじゃないか、そこら辺では公開の場をどのようにやってるのかというね、そこら辺をお聞きしたいと思います。

それから、これ、契約した場合にいつ頃から運用できるのか。そこら辺についても伺いたいと思います。

○議長（小林 悟） 千葉総務部長。

○総務部長（千葉秀樹） ただいまのご質問にお答えいたします。

1点目のご質問については私から答弁させていただいて、2点目は教育委員会の方から答弁をさせていただきます。

まず、今回1社しか応札がなかったということでございますが、この入札のお知らせにつきましては、市のホームページで公開しておりますし、また、公告により行ってご

ございます。で、ホームページでもトップ画面に表示するような工夫もしておりますが、結果的に1社しかなかったということで、PR不足ではなかったのかというご指摘もそのとおりだと思います。ただ、ホームページのアクセス数につきまして、市のホームページ全体の中でも上位に当たるところで、約1,400回ぐらいのアクセスがあるということでございますので、一定程度の業者の方への周知はなされているというふうに感じてはおりますが、今後、そのPR方法については、今後の検討課題として今後調査研究してまいりたいというふうに考えております。

○議長（小林 悟） 佐々木教育部長。

○教育部長（佐々木渉） ただいまのご質問にお答えいたします。

契約の納期が9月30日までとなっておりますので、遅くとも10月1日には運用ができると思います。

○議長（小林 悟） ほかに質疑ございませんか。中川議員。

○9番（中川光博） 一つだけ、財源について教えてください。

○議長（小林 悟） 千葉総務部長。

○総務部長（千葉秀樹） ただいまのご質問にお答えいたします。

この財源につきましては、全て一般財源でございます。

○議長（小林 悟） よろしいですか。ほかに質疑。藤原仁美議員。

○3番（藤原仁美） 10月1日から運用ということで、納入場所について東湖小学校は入っておりませんが、10月1日から約半年間、まだ学校としては授業があるはずで、そこへの対応というか、間に合うのかということと、何でしょう、理由をお聞かせください。

○議長（小林 悟） 佐々木教育部長。

○教育部長（佐々木渉） ただいまのご質問にお答えいたします。

機器に関しては、耐用年数というか、その機器はそのまま東湖小学校の場合は旧機器を使って運用していくこととなります。一応本年度で東湖小学校の方は閉校というふうな形になりますので、そういうふうな考え方で今回東湖小学校の方は外れております。

以上です。

○議長（小林 悟） 3番藤原仁美議員。

○3番（藤原仁美） 東湖小学校、でもまだ半年あるわけで、新機能についてだ当たりの差は出ないのかというところをお伺いしたいです。

○議長（小林 悟） 佐々木教育部長。

○教育部長（佐々木渉） ただいまのご質問にお答えいたします。

中身のソフトの件に関しては、差は出ません。

以上です。

○議長（小林 悟） 3番藤原仁美議員。

○3番（藤原仁美） ありがとうございます。差が出ないというのと、半年でこうちょっと変えられるっていうことに関していくと、今後また耐用年数が来たときに一気に買い替えるということになるのか、それとも計画的に半分ずつとかそういう計画はあるかどうか、お聞かせください。

○議長（小林 悟） 佐々木教育部長。

○教育部長（佐々木渉） ただいまのご質問にお答えいたします。

今回、小学校の部分です。で、来年度、中学校の方を予定しております。それなので、一応2か年に分けて更新の方を行うような予定となっておりますので、次回のそういうサポート等とか切れたときもそういうふうな形で実施したいと考えております。

○議長（小林 悟） ほかに質疑ございませんか。伊勢 潤議員。

○16番（伊勢 潤） 納入内容について伺います。校務用PCの更新ということになるかと思えます。過去に、すいません、残念ながらいつ前に更新されたものか分からないで聞くんですけども、前回納入されたこのPCの台数と今回の更新の台数、違いがあるのでしょうか。また、今、半導体不足で物価高騰等の影響もあろうかと思えます。実際に前回更新されたときと今回の契約金額にどれぐらいの差が出ているものか、お知らせください。

○議長（小林 悟） よろしいですか。佐々木教育部長。

○教育部長（佐々木渉） ただいまのご質問にお答えいたします。

台数に関しては、前回更新した部分ですと若干台数が減っております。

で、金額ですけども、ちょっと入ってるものとかそういうものがちょっと違いますので、一概に安い高いとはちょっと言えませんが、ざっと見た感じでは若干安くなっているような形になってます。

○議長（小林 悟） 伊勢 潤議員。

○16番（伊勢 潤） 金額等は今突然聞いたもので、ちょっと手元にないのかもしれないですけども、懸念するのは、やはり半導体不足だったり、物価高騰だったり、そう

いったもので価格が上がっているのではないかと、思って心配して聞きました。実際にその台数が減っているというのは、教員の減少とかそういったことも関係しているものではないでしょうか。

○議長（小林 悟） 佐々木教育部長。

○教育部長（佐々木 渉） ただいまのご質問にお答えいたします。

パソコンに関しては、少なくなっているというのは、東湖小学校の部分も減っておりまして、あと教職員等の人数も減っていますので、そういうふうな形で若干減っていると思います。

○議長（小林 悟） ほかに質疑ございませんか。4番戸田俊樹議員。

○4番（戸田俊樹） 当初予算で5,322万円の予算計上をされております。一昨年の秋以降に、この小学校のパソコンを台数更新すると。何年ぶりかはちょっと分かりませんが、まず何年で更新するということで去年計画を立てて一般財源でこういう予算を組んで、今回入札するとすれば当然予算が通った4月から5月の中旬くらいには契約のための入札をしなければならぬと。で、今日の6月定例会の最終日にこのような数字を出して、落札率は99.004パーセントというふうな数字でございます。そうすると、何ていうかな、間に合わせでそのとき通せばいいやというふうな感じが見え見えなわけです。で、この辺をもう少しオープンにして、明らかにこういう台数が何台で、前回は何台で、何人の生徒があつてこうであったと。で、富士通であるから、富士通から他のメーカーに変わると、また元へ大枚の予算がかかるということになるわけですから、しかしそうはいつでもですね、99パーセントの1社だけの応札でもうこれで決定と、一般財源だというのは、なかなか理解のしがたいところであります。随契とそっくり、随契以上にばらばら、こういう市民がおるのではないかと思うわけで、その辺はどういうことでしょうか、ご説明をお願いします。

○議長（小林 悟） 千葉総務部長。

○総務部長（千葉秀樹） ただいまのご質問にお答えいたします。

入札の手續につきましては、設計書が完了した後に入札の公告を行い、その後に設計図書の閲覧期間であったり、一定程度決められた期間がございます。それで、今回入札を経て仮契約をした段階で、この定例会の追加提案をしたという次第でございますので、入札の決められたスケジュールに沿って行っているということでございます。

○議長（小林 悟） 4番戸田俊樹議員。

○4番（戸田俊樹） 総務部長からそう言われれば、我々事務に関するものの内容についてはよく知り得ないところです。所詮あなた方の持っているテーブルの上かどっかに入ってる資料のとおり一般競争入札をかけた。結果、応札されたのは1社だけだった。これも前回もその前もみんな同じこの会社なわけですから、それ以外はとても対等に話は持ち込めないということで応札しないということでしょう。ただ99パーセントというのは過去にありましたか。97くらいで、95から97くらいの間で決定されてるようになら若干古い頭の中で記憶が残ってるんですけども、ほとんど100パーセントということでしょう。まあ消費税を加えると5,797万9,000円になるわけですよ。これは5,269万円というけども、5,797万9,000円と。もう1割アップされるわけですから、本当に大変な額なわけですね。これが一般財源でいくつていうことで、さっき中川議員も触れたけれども、少し掛かり過ぎじゃないか。若干、何とかもう少し負けてもらえないものかというふうに思うんですけども、いかがですか。

○議長（小林 悟） 千葉総務部長。

○総務部長（千葉秀樹） ただいまのご質問にお答えいたします。

今回の入札は条件付き一般競争入札ということで、対象となる業者がある程度絞られてございます。で、落札率が99.02パーセントということでございますが、この物品購入につきましては、予定価格については非公表としてございます。で、これに基づいてまず適正な入札が行われたということで、ほかに応札がなかったことにつきましては、いろいろそれぞれの業者で、例えば納期に間に合う自信がなかったとか、そういった、物品を納入してからの設定作業等もありますので、そういったところを総合的に勘案して応札しなかったのではないかというふうには分析をしておりますが、それぞれの業者の都合がありますので、応札そのものについては、そこまでちょっと把握できていない状況でございます。

○議長（小林 悟） 4番戸田俊樹議員。

○4番（戸田俊樹） これで終わりますけども、何年か前に、応札があつて入札だいぶ安く入れた、入れるということで、ある会社ですよ、契約したけれども、後で飲めないということで契約を破棄した過去もあるわけです。そういうことも当然職員の皆さんも知ってると思うんですけども、あり方が若干少し無理があるんじゃないかと思うんです。

以上、そういうことをお話して終わります。

○議長（小林 悟） ほかに質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(小林 悟) 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(小林 悟) 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第44号を採決します。本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(小林 悟) 起立全員です。したがって、議案第44号は、原案のとおり可決されました。

**【日程第16 議員派遣の件について】**

○議長(小林 悟) 日程第16、議員派遣の件についてを議題とします。

お諮りします。議員派遣の件については、お手元に配付したとおり派遣したいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(小林 悟) 異議なしと認めます。したがって、議員派遣の件については、お手元に配付したとおり派遣することに決定しました。

以上で、本定例会に付議されました案件は全て終了しました。

これをもちまして、令和6年第2回潟上市議会定例会を閉会します。

どうもご苦勞様でございました。

---

午後 2時20分 閉会

令和6年6月6日から令和6年6月25日まで開催された  
第2回定例会における会議録の原本に相違ありません。

令和7年6月16日

署 名

上記会議の次第を記載し、これに相違ないことを証明するためここに署名する。

潟上市議会議長 小 林 悟

〃 署名議員 鈴 木 壮 二

〃 署名議員 藤 原 仁 美